

■機構の活動状況について（平成24年5月末現在）

1 引受状況

単位：件、千円

年度	対象 市町村	引受 市町村	処理 件数枠	引受件数	引受滞納額 (本税)
22	29	28	940	714	1,549,577
23	29	29	715	629	1,556,562
24	29	5	715	8	57,977

2 引受年度別徴収状況

単位：千円、%

引受年度	徴収年度	引受滞納額 (本税) 〈A〉	徴収金額	徴収率			徴収率 (B/A)	完納件数	完納率
				本税 〈B〉	督促 手数料	延滞金			
22	22	1,549,577	303,467	259,607	215	43,645	16.8	111	15.5
	23	1,289,849	359,329	297,232	193	61,904	—	141	—
	計		662,796	556,839	408	105,549	35.9	252	35.3
23	23	1,556,562	306,303	264,662	228	41,413	17.0	117	18.6
	24	1,291,180	77,401	61,875	57	15,469	—	15	—
	計		383,704	326,537	285	56,882	21.0	132	21.0
24	24	57,977	54	54	0	0	0.1	0	0.0

3 徴収年度(会計年度)別徴収状況

単位：千円

徴収年度	引受年度	引受滞納額 (本税)	徴収金額	徴収率		
				本税	督促 手数料	延滞金
22	21/22	2,652,080	634,821	517,650	399	116,772
23	22/23	2,846,411	665,632	561,894	421	103,317
24	23/24	1,349,157	77,455	61,929	57	15,469

4 滞納処分状況

単位：件、千円

年度	差押件数						換価額	不動産公売		不動産以外の公売	
	不動産	預金	生保・ 損保	その他 債権	その他	計		公告件数	売却件数	公告件数	売却件数
22	158	370	184	257	30	999	260,107	29	8	28	11
23	128	318	165	292	70	973	286,522	29	11	27	23
24	12	32	8	28	8	88	27,277	7	2	15	0

* その他債権は、給与、家賃・地代、売掛金等。その他は、出資金、電話加入権、動産等。

5 月別処理状況

[引受件数／徴収金額]

月	引受件数				徴収金額			
	24年度		23年度		24年度		23年度	
	単月	累計	単月	累計	単月	累計	単月	累計
4月	6	6	7	7	37,696	37,696	37,859	37,859
5月	2	8	0	7	39,759	77,455	43,342	81,201
6月			280	287			41,585	122,786
7月			65	352			58,309	181,095
8月			111	463			63,985	245,080
9月			6	469			56,612	301,692
10月			37	506			65,914	367,606
11月			55	561			71,565	439,171
12月			33	594			62,103	501,274
1月			31	625			48,974	550,248
2月			1	626			68,533	618,781
3月			3	629			46,851	665,632

[完納件数／差押件数]

単位: 件、%

月	完納件数						差押件数			
	24年度(24引受分)			23年度(23引受分)			24年度		23年度	
	単月	累計	完納率	単月	累計	完納率	単月	累計	単月	累計
4月	0	0	0.0	0	0	0.0	41	41	39	39
5月	0	0	0.0	0	0	0.0	47	88	40	79
6月				2	2	0.0			62	141
7月				10	12	3.4			107	248
8月				14	26	5.3			103	351
9月				14	40	7.5			112	463
10月				10	50	8.7			77	540
11月				11	61	10.4			102	642
12月				17	78	11.1			115	757
1月				8	86	11.0			67	824
2月				18	104	13.4			97	921
3月				13	117	15.5			52	973

6 目標達成状況

単位:千円、%、件

目標項目	目標値	進捗状況	達成率	目標の位置付け	23年度実績
徴収額	600,000	77,455	12.9	滞納額縮減への貢献度の成果目標	665,632
処理率	30	8.6	28.7	事案の整理促進の成果目標 引受事案のうち完結への道筋を たてた引受本税金額の割合	39.1
引受件数	700	8	1.1	市町の機構活用状況を表す活動 目標	629
差押件数	900	88	9.8	滞納処分を前提とした滞納整理を 行うにあたっての活動目標	973
搜索件数	80	14	17.5	換価可能財産及びその後の執行の判定 にあたっての活動目標	—
不動産公売	30	7	23.3	滞納整理の最終処理機関としての 活動目標	29

三重地方税管理回収機構マネジメント方針

■機構の目指すもの(ビジョン)

- 市町村税の徴収体制を強化するため、県内全市町が県域を対象とする広域的組織を設立し、税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る。
- 機構の活動をととして、地方税の徴収体制における市町・県・機構の連携を強化し、納税秩序の確立と県民が自主納税する社会の実現を目指す。

■機構の使命(ミッション)

- 市町村税徴収の技術的、精神的なバックアップ組織と位置づけ、市町での整理困難事案を引き受け、専門的徴収手法を駆使し、滞納処分を前提に、迅速に滞納整理を行う。
- 機構において蓄積された徴収実務の知識・ノウハウ・技術は、市町にフィードバックし、県内全域で市町の徴収業務の向上を図る。

■機構の基本姿勢

- 「公平は税の原則」
- 「悪質な滞納は絶対に許さない」
- 「まっ正面から滞納対策に取り組む」
 - ・ 「公平負担の原則」に立ち、きちんとまじめに納税している大多数の納税者との公平性を確保するために、徹底した滞納整理を行う。
 - ・ 税を納付する能力がありながら納付しない滞納者からは、一步も引かない、攻めの滞納整理を行う。
 - ・ 滞納が増加している現実にはきちんと向き合い、私達も逃げない、そして悪質な滞納者は逃がさない。

■機構の活動指針

- 「市町に活用される機構」
- 「市町と連携する機構」
- 「納税者に信頼される機構」
 - ・ 使いやすい組織として市町ニーズの把握と反映に努め、頼られる組織として、引き受けた事案は、1年間で責任をもって、スピードある滞納整理を行う。
 - ・ 市町と目的を共有し、効果的な情報連携に努め、一体感をもって活動し、滞納額の縮減と県域での徴収業務のレベルアップを図る。
 - ・ 法律に基づいた基本どおりの滞納整理、情報管理の徹底と透明性の高い業務運営、まじめな納税者の声を反映した組織運営により信頼関係を強めていく。